

ほたる福祉通信

2021/05/10

003

発行:太陽と月社株式会社/特定非営利活動法人 岐阜福祉事業支援友の会 共同編集・発行 〒 501-0222 岐阜県瑞穂市別府 1242-2 ほたるの里 1F phone:058-322-7788

URL: https://hotaru.fukushi.news e-mail: contact@hotaru.fukushi.news

『ヤングケアラー』という言葉をご存知でしょうか?

18歳未満の児童で、家族等に病気や障がいがあったり、介護が必要な場合に、そのお手伝いをしている子供たちのことを指します。 令和3(2021)年4月12日に、その実態を調査した、初めての全国調査の結果が発表され、 それ以降、ニュースや情報番組等で取り上げられ、耳にした方も多いかと思います。

中学生の17人に一人、 高校生の24人に一人は ヤングケアラーという実態。

厚生労働省のWebサイトを見ると、ヤングケアラーについて「ヤングケアラーとは法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童とされています。」との表記があり、下記の一般社団法人日本ケアラー連盟の図版が引用されています。

同法人では「家族にケアを必要とする 人がいる場合に、大人が担うようなケア 責任を引き受け、家事や家族の世話、介 護、感情面のサポートなどを行っている、 18 歳未満の子供たちのことです。

ケアが必要な人は、主に、障がいや病気 のある親や高齢者の祖父母ですが、きょ うだいや他の親族の場合もあります。」 と定義されています。

このヤングケアラーに関して、その実態はどうなっているのか?

厚生労働省と文部科学省は令和2年 12月から令和3年1月にかけて、『ヤングケアラー』の初めての実態調査を実施、公立の中学校1,000校と全日制の 高校350校を抽出して2年生にインターネットでアンケートを行い、合わせておよそ1万3,000人から回答を得ています。令和3(2021)年4月12日、国のプロジェクトチームの会合で調査結果が公表され「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生が5.7%でおよそ17人に1人、全日制の高校の生徒が4.1%でおよそ24人に1人という結果が発表されました。

ケア対象者で 最も多いのは 「きょうだい」という実態。

この発表を受けて、各種マスコミ等でも様々な報道がされましたが、東京新聞のWenサイトでは、右下の図版のようなヤングケアラーの方々が誰をケアしているのかの内訳が表示されています。

一般的には中高生における家族のケアというと「両親や祖父母」と思いがちですが、実際には中学生で「きょうだい:61.8%」、高校生でも「44.3%」が一番多いケア対象者となっています。この結果は何を意味しているのか?「両親」や「祖父母」以上に「きょうだい」にケア

すべき対象者がいるということは、やは り何がしかの「障がい」を持った「きょ うだい」がおられると推測されるわけで す。

文部科学省の発表した『平成 29 年度 通級による指導実施状況調査結果につい て』(調査期日:平成 29 年 5 月 1 日) によると、同資料の『通級による指導を 受けている児童生徒数推移(平成 5 年度 ~平成 29 年度)』では、平成 5(1993) 年度から平成 29(2017) 年度の 24 年間 の推移で、中学校で 296 名から 1,195 名(4.04 倍)、小学校で 11,963 名から 96,996 名(8.1 倍)、合計で 12,259 名 から 108,946 名(8.89 倍) と増加して いるとの事です。

世の中全体は継続的な少子化傾向であり、それが様々な経済的な課題を生んでいます。その中で明らかに発達障がいをはじめとする障がい児は増加しているのです。

※出典:文部科学省『特別支援教育について』 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubet u/material/1406456.htm

平成29年度特別支援教育に関する調査の結果について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubet u/1402845.htm

ヤングケアラー(子どもケアラー)

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を 引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行って いる、18歳未満の子どものことです。

ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母で すが、きょうだいや他の親族の場合もあります。

◎─般計団法人日本ケアラー連盟 2015



障がいや病気のある家族に 代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をして いる



家族に代わり、幼いきょう だいの世話をしている



障がいや病気のあるきょう だいの世話や見守りをして



目を離せない家族の見守り や声かけなどの気づかいを している



障がいや病気のある家族の 入浴やトイレの介助をして



日本語が第一言語でない 家族や障がいのある家族 のために通訳をしている



家計を支えるために労働を して、障がいや病気のある 家族を助けている



アルコール・薬物・ギャン ブルなどの問題のある家族 に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の 身の回りの世話をしている

中高生を対象とした ヤングケアラー全国調査

世話をしてい る家族がいる		世話を必要としている家族		
中学2年	5. 7 % (約17人) に1人)	きょうだい 父 母 祖父母 そのほか 無回答	61.8% 23.5 14.7 3.8 9.4	プロジェクトチ※厚生労働省と文
(全日制) 高校2年	4.1 % (約24人) に1人)	きょうだい 父 母 祖父母 そのほか 無回答	44.3% 29.6 22.5 5.5 8.8	入部科学省の共同

■東京新聞 TokyoWeb より https://www.tokyo-np.co.jp/article/97608

少子化の時代にも 関わらず 増え続ける障がい児。

右のグラフは『通級による指導を受け ている児童生徒数の推移』で、平成5 年度から平成29年度までの障害内訳別 に見た障害児の推移を表したものです。

公立小中学校だけを対象としています が、この24年間で約9倍と増えていま す。これは発達障害の認定が進んだこと によって、それまで「障がい児」とされ ていなかった児童も「障がい児」と認定 されるようになったという面もあります が、増えている状況であるのは明白です。

またその下の図版は令和2年7月に 発表された厚生労働省の『障害者白書』 に掲載されている『特別支援学校等の児 童生徒の増加の状況』の図版です。デー タの出所は文部科学省です。この図版の 右側の「義務教育段階の全児童生徒数」 を見ると 2009 年度のには 1,074 万人 いた全児童生徒数が、2019年度には 973万人と10年間で101万人も減少し、 逆に特別支援学校や特別支援学級に通う お子さんは、約25万1千人から約48 万6千人と約23万5千人増加し、構成 比率も 2.3%から倍以上の 5.0%と増加 しています。それもわずか10年でです。

現在の日本は、誰もが知る少子化の世 の中です。その時代にあって、障がい児 は増えているのです。

ヤングケアラーが存在する 背景にある障がい児の増加 グループホームの必要性。

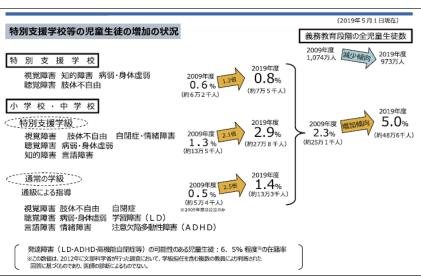
このような現状から推察されるのは、 ヤングケアラーのケア対象で最も多いと される「きょうだい」とは何らかの障が いをお持ちの「きょうだい」のお子さん であるという事です。

おそらくヤングケアラーと称される児 童にとっては各家庭内の話であり、意識 するまでもなくケアをすることが当たり 前の状況であったと思われます。本人に とっては「それが当たり前」という環境 で育ってきているのは想像に難くない話 かもしれません。

しかし、ヤングケアラーの皆さんにも 本来は他の同級生と同じように、自分の 望む進路を考えたり、その時期でないと 経験出来ない学校生活を思う存分送る事 が出来る権利があるはずです。その事を 社会全体で考え、支える必要があると思 います。

家族として「きょうだい」のケアを行 うことは素晴らしい事であり、美しい事 ではありますが、それをいつまでもヤン





グケアラーに担わせるのは、おかしな話 ではないでしょうか。

障がい福祉サービスの中には「放課後 等デイサービス という支援もあり、当 法人においても『ほたる学園』として、 運営しています。ただ、これは障がい児 =小中高生の間だけであり、特別支援学 校や特別支援学級を卒業後は一人の社会 人としての選択をせざるを得ません。

当法人のグループホームには、高校出 たての 19 歳から入所される方々もおら れます。それぞれご事情は異なりますが、 そのような現状があることも、私たちが 障がい者グループホームに対して『一室 でも多く、一日でも早く。』という思い で展開している理由があるのです。

とある岐阜県内の特別支援学校のご 父兄が、当法人の施設の見学に来られ た時のエピソードがあります。その施 設は「就労継続支援 B 型作業所」と「生 活介護」の施設でしたが、お子様は、 まだ小学部のご父兄の皆様にも関わら ず、卒業後の進路の「仕事場」に関す る話以上に「グループホームをさらに 作って欲しい」とのご要望が強くあっ たとの事です。

ヤングケアラーのみならず、ご両親、 ご父兄、ご家族が、障がいのある方々 の先々を思い、グループホームの存在 を強く望まれている事が分かるエピ ソードでした。この想いを実現すべく 当法人はさらに前進していきます。

障がい者グループホーム『ほたるの里』『ほたるの杜』の 最新空き室情報は以下のサイトで!







e-mail: contact@hotaru.fukushi.news





003